

広報

がんまき

2011 5

住民と ともに協働のまちづくり



東北に向け鎮魂の祈り（服部台自治会）

特集

平成23年度予算 一般・特別・企業会計 2

- 町民ひろば 8
- MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る 10
- 元気講座 ●健康手帳について 12
- 元気ガイド 13
- 家庭の情報：消費生活相談 14
- 家やマンションを借りる時
- 図書館通信 15
- 各種相談 16

No.470

一般・特別・企業会計合わせて

総額118億3,154万8千円



一般会計	67億6,797万7千円
特別会計	45億8,857万1千円
企業会計	4億7,500万0千円

第一回の定例会で、今中町長が平成23年度の予算を編成するにあたり、施政方針を述べました。その一部を抜粋してお知らせします。

国の平成23年度予算は、政権交代後、新政権がゼロから取り組む最初の本予算となり、一般会計の総額が九十二兆四千百十六億円で、過去最大となりました。子供・子育て支援や農業予算と、今年度は都道府県分を対象にした一括交付金など、マニフェスト関連の事業が盛り込まれました。その結果、国債発行額は四十四兆二千九百八十億円と二年連続で、税収を上回る結果となっております。

政府の地方財政への対応は、厳しい財政状況の中、平成22年度に続き交付税など増額計上を行い、地方自治体財政は一定の安定感を保っております。上牧町もこのことにより、財政も好転し、健全化団体からの脱却が目前に見えてきておりますが、国債発行に依存した予算編成では国民生活や地方財政に大きな影響を与えるのは必至であります。

国は、このデフレ感や、内向き社会、若者の就職率の低下などの対策として早急な経済成長戦略を示し、併せて社会保障と税の一体改革など

国内外の諸問題に対し、具体策を示し、国民の不安感を払拭することを最優先し、世界に対しての信頼と、力強い日本を取り戻していただきたいと、強く望むものであります。

22年度決算で 早期健全化団体から脱却

さて、上牧町は、平成20年度決算で、地方公共団体財政健全化法による「早期健全化団体」となり、住民の皆さんに大変なご負担、ご心配をお掛けしておりますが、財政健全化計画どおり平成22年度決算で、「早期健全化団体」から脱却できるものと確信しております、今後も土地開発公社、焼却場等の財政負担に大きな影響を及ぼす問題は続きますが、失敗から学んで常に各事業の見直しを行いながら、再び財政健全化団体に陥ることのないよう、行財政運営を行わなければならないと考えております。

今年も上牧町の現状を住民の皆さんに直接お伝えし、皆さんと意見交換を行うため各地区でタウンミーティングを開始致しました。

皆さんから大変厳しいご意見や要望、貴重なご提案を頂き、今後も住民の皆さんと共に町政運営に当たって行かなければならないと、決意を新たにしているところであります。

今年度も厳しい財政状況の中での、予算編成となりましたが、今できる

こと、やらなければならぬことを一つずつ確実にやっていきたいと考えております。

一般会計、 前年比3・4%減

それでは、平成23年度上牧町一般会計予算ですが、前年度比3・4%少ない六十七億六千七百九十七万七千円といたしました。

歳出の性質別内訳では、まず義務的経費ですが、第三保育所の民営化の影響で運営費が、物件費から扶助費に振り変わる他、子供手当や自立支援給付費などの増加により、扶助費全体で19・3%の増、額にして、一億七千七百三十七万七千円と大幅に増加したものの、人件費は6・7%の減、額にして九千八百九十四万六千円の減少となり、公債費も、22・8%の減、額にして四億一千三十八万五千円の減と大幅に減額となった為、義務的経費全体では、7・9%の減、額にして三億三千百九十五万四千円の減額となりました。

投資的経費につきましては、平成23年度より国の補助金を活用して計画的に道路の舗装修繕を進めるため、普通建設事業費が、17・7%の増、額にして四千百七十五万二千円の増額となりました。

予算項目別では、まず、歳入におきましては、個人住民税ですが、長

引く景気低迷の影響でサラリーマンの平均所得も減少している事から、当初予算対比では一億一千六百万円程度の減収となる見込みです、固定資産税・軽自動車税・町たばこ税は、若干の伸びがあるものの、町税全体では約一億二千万円の減収を見込んでおります。

一方、地方交付税は一億四千万円の増額を見込んでおりますが、臨時財政対策債を含む実質の地方交付税総額では六千七百七十万円の減額となる見込みです。

財産売却収入につきましては、平成22年度・23年度の二年間で売却を予定しております、第三保育所の残りを平成23年度末に売却するものであります。

ホームページを より便利に見やすく

歳出につきましては、総務費では、上牧町の顔とも言えるホームページ



を、高齢者や目の不自由な方にもより一層使いやすく、便利なものとするために、又、多様化する情報量に対応できるよう、全面的にリニューアルする計画です。

次に民生費では、子ども手当ですが、国の予算案は、成立のめどが立ったものの、予算関連法案が、ねじれ国会の影響でどのように落ち着くのか不透明な状況ではございますが、次世代の社会を担う子供一人ひとりの成長を社会全体で応援する観点から、本町といたしまして、三歳未満の子ども一人につき月額二万円、三歳以上中学校終了までの児童を対象に、一人につき月額一万三千円を支給できるよう予算計上いたしました。又、障害福祉費の自立支援給付費など介護保険、後期高齢者医療などの医療費の伸びが続いている状況です。今後も、高齢化の進行と共に社会保障費は増加していくと考えております。

学童保育をさらに充実

次に、子育て支援であります、学童保育について、雇用情勢が大変厳しい状況の中、両親が安心して働ける環境造りの為、今年度も、すべての学童が希望する学童保育所に入所できるよう措置したところであります。

又、平成23年度より、夏休みの期間中、開始時間を三十分早くする延長

保育を実施することいたしました。



ワクチンを 無償で接種

次に保健事業ですが、健康の保持・増進を図るため平成23年度は、子宮頸がん予防ワクチン・ピフワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種について、対象となる年齢の方に、無償で接種できるよう予算措置をいたしました。又、日本脳炎ワクチンへの対応ですが、平成17年度より、副作用の影響で、特に希望されるかただけを対象としてきましたが、昨年、新型ワクチンが開発され、一定量も確保されましたので、新年度より、積極的に勧奨を行い未接種の方が無料で、日本脳炎ワクチン接種が

受けられるよう、予算措置を行いました。

田や畑の再生を

次に、農林商工業費関係では、遊休農地の再生ですが、農家の高齢化や後継者不足などで耕作が放棄された農地は、田や畑がもつ洪水防止の治水機能や農業景観がなくなっています。これらの土地を、農業に関心のある人などに再生してもらう試みを始めており、今年の春には、野菜の収穫ができる運びとなっております。



普通建設につきましては、住民生活に直結した道路の維持補修ですが、新たに社会資本整備補助の道路橋梁費補助金を活用して計画的に道路の舗装修繕を進めて行きたいと考えて

おります。

又、老朽化している焼却場ですが、一日も止めることの出来ない施設でありますので、焼却場の維持補修にも予算配分したところであります。

防災リーダーの養成と 自主防災組織の充実

次に、災害対策ですが、社会の様々な場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待される防災士の資格取得に関し、それに要した費用を助成することにより、広く住民に防災士の資格を取得していただき、地域における防災リーダーを養成して行きたいと考えております。

併せて、新たに自主防災組織を結成しようとする団体を支援することにより、自主防災組織の結成を促し、地域の防災力のさらなる向上を図って行きたいと考えております。

尚、消防団につきましては、昨年末にお示しいたしましたとおり、平成23年度より統合させていただきます。

三小グラウンドを芝生化

次に、教育費ですが、少子化が進む中、国の未来を担っていく子供たちが安心・安全の中で育てられるよう、これからも力を注いで行きたいと考えております。

平成23年度は、地域スポーツ施設整備助成の芝生化推進事業費補助金

を活用して第三小学校のグラウンドを芝生化いたします。

これによりまして、子供たちの体力向上、人間性豊かな人格の形成とともに、地域コミュニティの活性化に寄与する場の提供もできるものと考えております。

町民プールを再開

又、財政難を理由に閉鎖しておりました、町民プールを平成23年度より再開させていただきます。住民の皆様には、いろいろとご辛抱をお願いしておりますが、一歩前進できるものと考えております。

土地開発公社経営の健全化

次に、土地開発公社の健全化につきましては、財政問題特別委員会でご承認いただいております。健全化計画に伴う公社の欠損金の補填と致しまして今年度は一億五千万円、及び公社の経営の健全化に関する計画でお示ししております供用済みの土地の買戻しについても、計画どおり予算措置させて頂きました。

公社の問題については、なぜこのような事態になったのか、外部の視点から検証していただくため、個別外部監査契約に基づく監査を実施する計画をしております。このため、関連する条例の整備についても提出しております。

主 な 事 業 と 予 算

町の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の予算で構成されています。一般会計は、教育や福祉、道路や公園整備、ごみの処理などの行政経費の予算です。

平成23年度当初予算額は、67億6,797万7千円となり、前年度と比べて▲3.4%、2億3,991万7千円の減額となっています。歳入については、臨時財政対策債の減が見込まれることや不動産売払収入の減、歳出については、地方債の償還のピークが過ぎたことによる公債費の減が挙げられます。

平成22年度決算において、早期健全化団体から脱却する予定ですが、今後も土地開発公社の解散に向けて、厳しい財政状況のなか、児童、高齢者と障がい者に関する支出で、すべての人が安心して暮らせる福祉のまちづくりに力を入れた予算編成になっています。

総務費

- ・上牧町土地開発公社健全化事業…1億5,000万円
- ・ホームページ作成事業……………173万3千円
- ・外部監査委託料……………400万円

土木費

- ・道路整備工事……………4,000万円
- ・上牧町土地開発公社健全化事業
(供用済等土地買戻し)……………173万3千円
- ・第1町営住宅除却工事……………300万円

民生費

- ・心身障害者・乳幼児等医療費……………7,110万円
- ・自立支援医療費(更生医療費) 2億4,189万7千円
- ・子ども手当……………5億2,302万円
- ・放課後児童健全育成事業……………2,221万8千円

消防費

- ・防災士育成助成事業……………20万8千円
- ・自主防災組織結成支援事業……………60万円

衛生費

- ・子宮頸がん等ワクチン接種事業…2,204万2千円
- ・日本脳炎予防接種事業……………2,706万1千円
- ・ごみ処理施設整備事業……………3,699万8千円

教育費

- ・第三小学校運動場芝生化推進事業……1,794万円
- ・町民プール運営経費……………483万9千円

農林商工業費

- ・地域担い手・耕作放棄地対策事業……………40万円
- ・水路改修工事……………404万2千円

公債費

- ・公債費適正化事業(下水道事業特別会計)
……………1億3,665万8千円

公営企業会計(収益的収入および支出)

会計区分	予算額	前年度比
水道事業	4億7,500万円	△3.9%

※予算額は、収益的支出と資本的支出で集計

公営企業会計とは、地方公共団体が企業として経営する事業(上下水道・電気・ガス・病院・観光施設等)を行う場合に、その性質からその公営企業の経営に伴う受益の程度に応じた料金(使用料)で賄うため、その収支を明確にすることから一般会計とは切り離して経理するもので、町では、水道事業を公営企業会計としています。

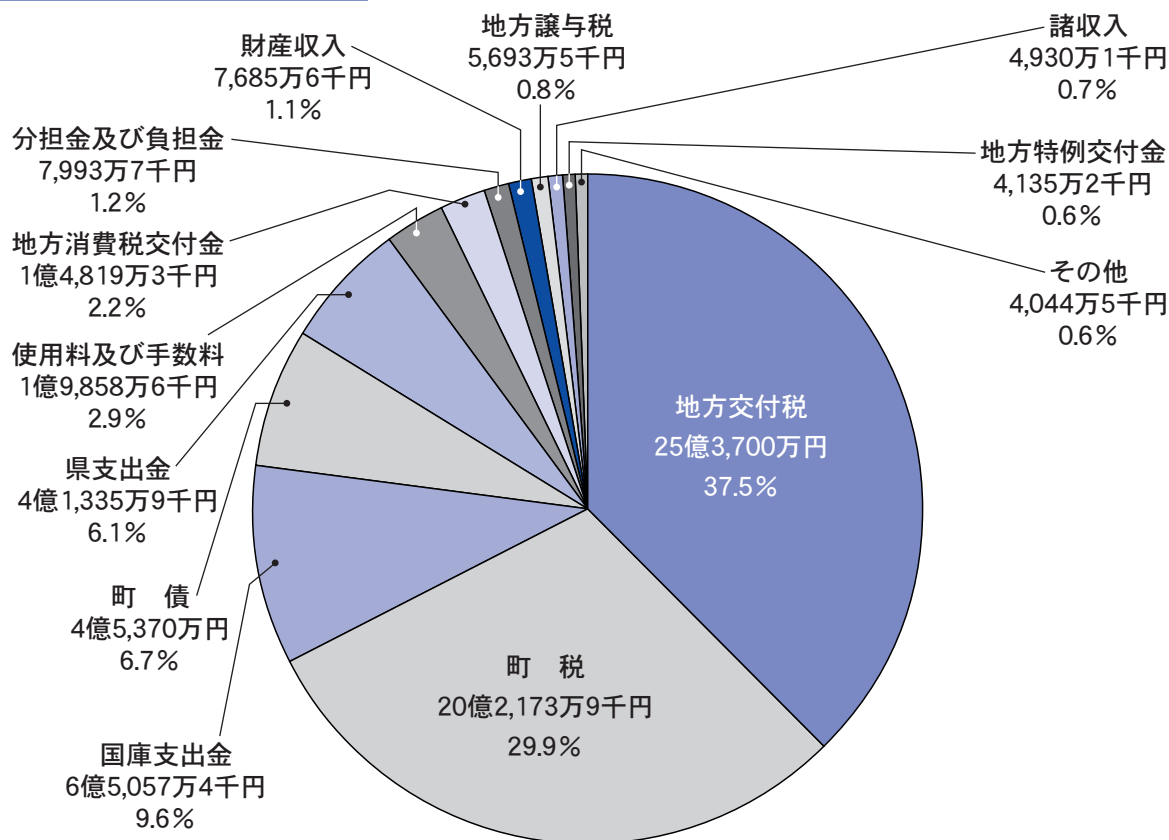
特別会計予算

会計区分	予算額	前年度比
国民健康保険	25億5,359万2千円	0.3%
後期高齢者医療	1億9,558万円	△1.5%
下水道事業	7億952万円	19.5%
住宅新築資金等貸付事業	770万9千円	△8.0%
介護保険	11億1,630万4千円	4.1%
介護サービス事業勘定	586万6千円	7.7%
合 計	45億8,857万1千円	3.7%

特別会計予算
一般会計とは切り離して、特定の事業ごとに経理する予算です。
国民健康保険事業や下水道事業など、主に保険料や使用料など、特定の収入で事業を実施します。負担と受益の関係が明確になるなどのメリットがあり、町では五つの特別会計があります。

一般会計 歳入

67億6,797万7千円



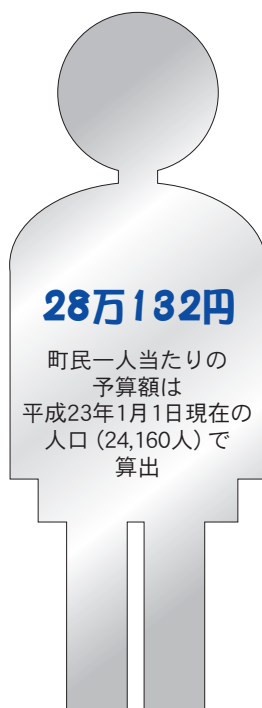
【歳入の種類】

- ◆町 税……町民税や固定資産税など町民のみなさんからの税金
- ◆分担金・使用料など……特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者などが負担するお金
- ◆地方交付税……国が市町村の財政状況に応じて交付するお金

- ◆国県支出金……町の特定事業のために国や県から支出されるお金
- ◆町 債……建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらった方が公平であると考えられる事業の資金調達のために借り入れるお金

町民一人当たりの歳入一般会計予算

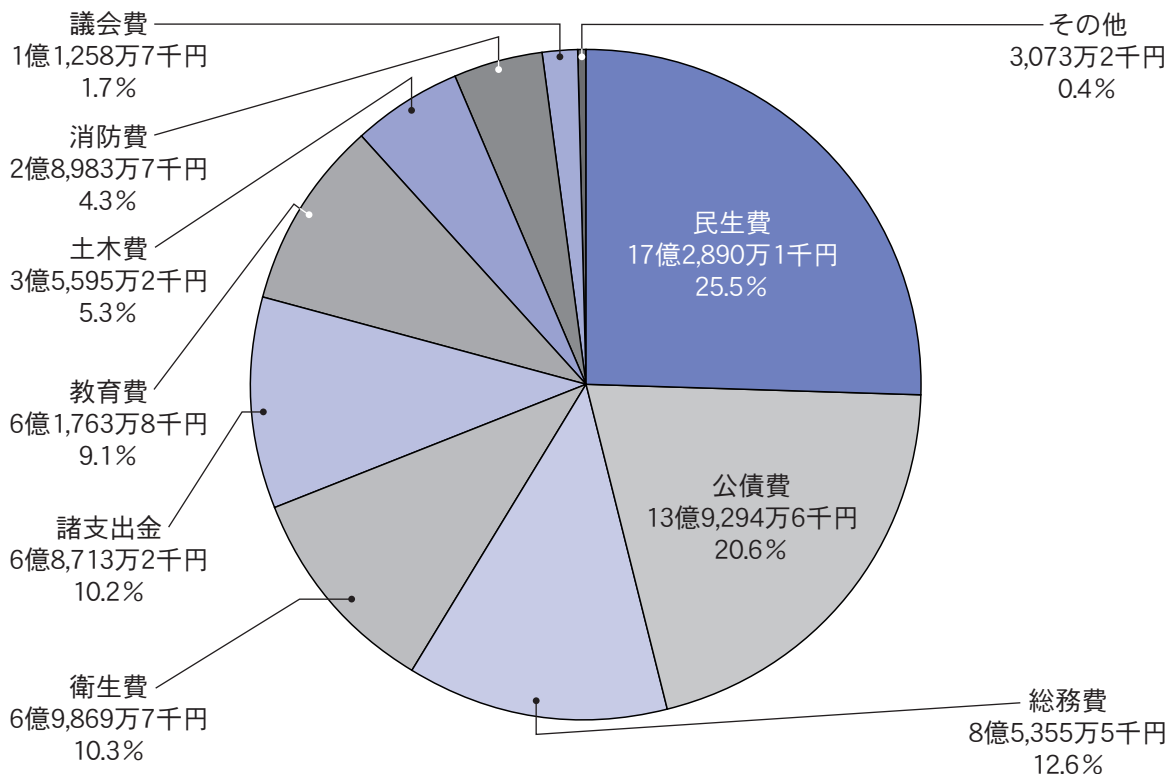
地方譲与税・交付金		1万1,860円
地方譲与税		2,357円
地方消費税交付金		6,134円
地方交付税		10万5,008円
普通交付税		9万5,447円
特別交付税		9,561円
国庫支出金		2万6,928円
子どもに		1万9,568円
障害福祉に		5,453円
県支出金		1万7,109円
子どもに		3,987円
障害福祉に		2,875円
選挙関係に		384円
医療費に		1,498円



町 債	1万8,779円
町 税	8万3,681円
町民税	4万5,370円
固定資産税	3万2,647円
たばこ税	4,260円
分担金及び負担金	3,309円
保育所保育料	2,962円
使用料及び手数料	8,220円
幼稚園使用料	914円
町営住宅使用料	2,868円
ごみ処理手数料	2,479円
そ の 他	5,238円
不動産売払	3,051円

一般会計 歳出

67億6,797万7千円



【目的別歳出の種類】

- ◆議会費……議会の活動に要する経費
- ◆総務費……庁舎の管理、戸籍、統計、徴税、選挙など役場を運営するための全般的な経費
- ◆民生費……子どもや高齢者、障害者への福祉などに要する経費
- ◆衛生費……健康診断や予防接種、ゴミの回収処理などに要する経費
- ◆土木費……道路や公園、区画整理やまちづくりに要する経費
- ◆消防費……消防や救急、防災などに要する経費
- ◆教育費……小・中学校の教育施設や文化の向上などに要する経費
- ◆公債費……借入金の返済に要する経費

町民一人当たりの目的別歳出一般会計予算

公債費 ○借入金の償還に 5万7,655円

民生費

○高齢者や児童の福祉に 8万5,386円

後期高齢者医療制度に 8,992円

老人福祉に 2,853円

障害福祉に 11,590円

国民健康保険事業に 10,274円

児童福祉に 37,643円

介護保険事業に 7,168円

総務費

○選挙、庁舎の管理、電算経費などに 3万5,224円

町議会議員選挙に 786円

町税の課税、徴収に 4,363円

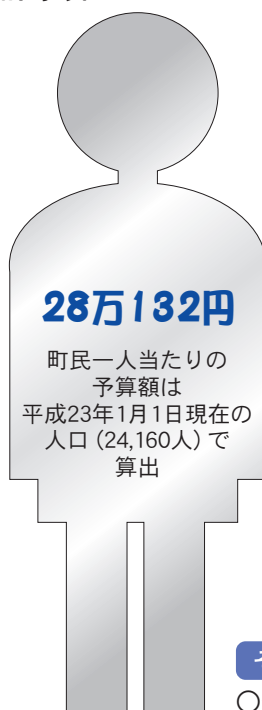
議会費 ○町議会運営のために 4,660円

消防費

○消防活動、防災のために 1万2,102円

西和消防組合の運営に 10,830円

町消防団の運営に 1,048円



教育費

○学校、図書館の運営などに 2万5,564円

小学校に 6,645円

中学校に 4,202円

図書館の運営に 1,245円

スポーツ振興に 1,775円

衛生費

○病気予防、ごみ処理、し尿処理などに 2万8,920円

病気予防に 6,700円

静香苑環境衛生組合の運営に 4,317円

ごみ処理に 13,497円

し尿処理に 3,877円

土木費

○道路、下水道の整備などに 2万844円

道路、街路の整備に 6,679円

下水道事業に 6,111円

公園の整備に 864円

公営住宅の管理に 1,589円

その他

○予備費、労働、農業、商業の振興に 9,777円

がんばろう東北

東日本大震災に 多くの善意と支援の輪



東日本大震災を引き起こした東北地方太平洋沖地震が発生してから、一か月以上が経過しました。

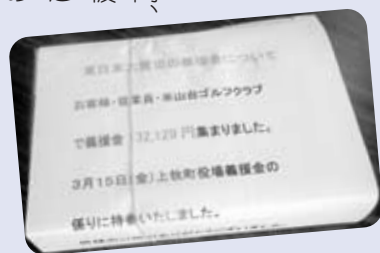
この間、各地で被災されたかたへの善意が多く寄せられていますが、上牧町内でも多くの善意が寄せられています。

町役場や社

会福祉協議会を通じて寄せられた善意をご紹介します。また、町では上牧町災害救援本部を設置して、被災者への支援についての取り組みをスタートさせましたが、その内容についてもご紹介します。

町の対応と町役場に寄せられた善意

- ・ 3月14日 上牧町災害救援本部を設置。義援金の受付のため役場・2000年会館・中央公民館・片岡台出張所で募金箱を設置。
- ・ 15日 日本赤十字奈良県支部に14日に集まった義援金二十三万六千二百七十四円を送金。

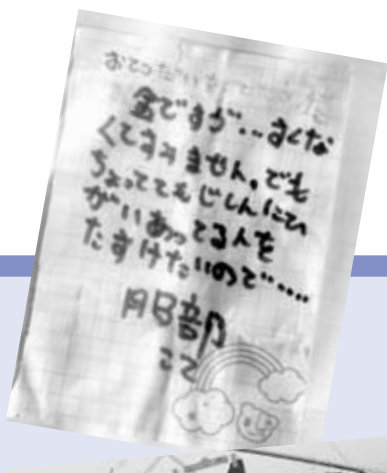


- ・ 17日 救援物資(乾パン・毛布)を搬送。
- ・ 18日 15日から17日に集まった義援金六十三万八千四百円を送金。
- ・ 宮城県内で被災されたかたを町営住宅に受け入れ決定。
- ・ 24日 18日から23日に集まった義援金七十一万三千三百四十円を送金。
- ・ 25日 24日に集まった義援金七万三千二百五十九円を送金。
- ・ 30日 福島県南相馬市の被災されたかたを片岡台団地で受け入れのため、県からの物品と町からの毛布・有料ゴミ袋を支給。25日から30日までに集まった義援金六十六万七千九百八十八円を送金。
- ・ 4月1日 3月31日に集まった義援金十九万九千七百七十三円を送金。
- ・ 5日 4月1日から4日までに集まった義援金六万九千五百四十四円を送金。
- ・ 8日 5日から7日までに集まった義援金四万八千七百七十四円を送金。

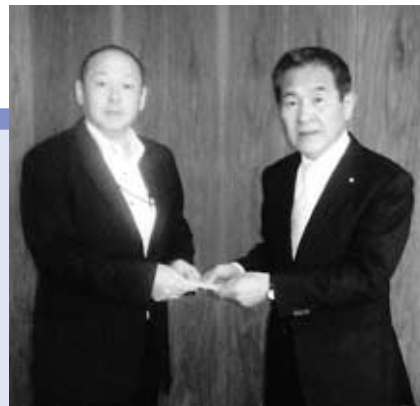
町に義援金を寄せられた皆さん

(敬称略)

- ・ 三軒屋自治会・上牧小学校・上牧第三小学校・上牧ジャイアンツ・上牧町シルバー人材センター・ならかんまき手織り工房・衣類のお直し工房・寿し兆駒・産経新聞西大和専売所・新富会・企業連合会上牧支部・解放同盟上牧支部・上牧町建設協会・西大和卓球クラブ・火曜スポーツダンス・木曜スポーツダンス専科・フレッシュダンス・レインボードダンス
- ・ 団体・個人合わせて4月18日までの総額三百二十六万五千四百七十七円を日本赤十字社へ送金しました。



なら上牧手織り工房から義援金



建設協会から義援金



遊ingはつとり(石田健一代表)では、4月9日に東日本大震災被災者支援チャリティバザーを開きました。バザーには地区会の家庭から集まった不要品五千点が出品され、購入者が自由に価格を付けて購入する方法で、バザーが進められました。当日の売上げは全て社会福祉協議会を通じて被災者へ贈られました。また、会場では「ガンバレ東北」などのメッセージが書かれたペットボトルを使って作ったランタン二百五十個に鎮魂の炎が灯され、夕暮れの会場を照らしていました。

東日本大地震被災者支援 チャリティバザー



上牧ジャイアンツから義援金



三軒屋自治会から義援金



上牧小学校の児童から義援金

＊社会福祉協議会に義援金を
寄せられた皆さん＊
(敬称略)

- ・上牧町ボランティア連絡会・友が丘自治会・プチャライフ・北上牧自治会・桜三会・緑ヶ丘自治会・下牧自治会・滝川台自治会・ゆりが丘自治会・南上牧自治会・新町自治会・梅ヶ丘自治会・桜ヶ丘三丁目自治会・片岡台三丁目自治会・吉田吉義・桜ヶ丘一丁目自治会・アーバン自治会・葛城台自治会・あしび短歌会・スマイルネット・松里園自治会

4月20日までの総額百九十七万七
百六十七円を中央共同募金会へ送金

MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

5月のタウンミーティング

上牧町の現状を皆さんに直接お伝えするために、タウンミーティングを実施します。

会場の都合上、対象地区を設定していますが、当日お住まいの地区のタウンミーティングに参加できないかたは、他の地区でご参加頂いても結構です。

▼とき・ところ・対象地区

三軒屋地区のかた

・5月21日(土) 午後6時から7時まで

三軒屋公民館

葛城台・五軒屋地区のかた

・5月21日(土)

午後7時30分から9時30分まで

葛城台コミュニティセンター

▼問合先 秘書課

☎ 役場内線222番

固定資産税・軽自動車税の出張徴収をします

固定資産税と軽自動車税の出張徴収を次のとおり行います。

出張徴収日程

●新町地区

▼とき・ところ 5月27日(金)

午前9時30分から11時30分まで

新町第一公民館

●下牧地区

▼とき・ところ 5月27日(金)

午後1時30分から3時30分まで

下牧文化会館

●南上牧地区

▼とき・ところ 5月30日(月)

午前9時30分から11時30分まで

南上牧公民館

●松里園地区

▼とき・ところ 5月30日(月)

午後1時30分から3時30分まで

松里園公民館

当日不都合なかたや出張徴収該当地区以外の地区のかたは、徴収課または片岡台出張所のほか、各金融機関窓口でご対応。

▼金融機関 りそな・南都・三菱東京UFJ・三井住友・みずほ・近畿大阪・第三銀行の各本支店、奈良中央信用金庫・大和信用金庫、奈良県農業協同組合、ゆうちょ銀行

▼納期限 5月31日(火)

▼問合先 徴収課

☎ 役場内線150番

町役場人事異動

町役場では4月1日付で人事異動がありました。()は旧職

【部長級】

▼都市環境部長 外川武彦(水道部長)

▼住民福祉部長 塚 尚起(秘書課長)

▼水道部長 松本和敏(福祉課長)

▼教育部長 竹島正智(総務課長)

▼社会福祉協議会常務理事 高木雄一(生き生き対策課長)

【課長級】

▼秘書課長 藤岡達也(議事事務局局長)

▼総務課長 池内利昭(まちづくり推進課長)

▼税務課長 木村 譲(住民課長)

▼まちづくり推進課長 西山義憲(下水道課長)

▼住宅土地管理課長 和田潤一(社会教育課課長補佐)

▼福祉課長 竹島正貴(税務課長)

▼生き生き対策課長 吉川師郎(土地開発公社事務局局長)

▼住民課長 今西奉史(まちづくり推進課課長補佐)

▼会計管理者 藤岡季永子(保険年金課課長補佐)

▼上下水道課長 大東四郎(下水道課課長補佐)

▼社会教育課長 吉川 淳(水道課長)

▼議会事務局

賃金構造基本統計調査にご協力を

厚生労働省では、毎年6月に「賃金構造基本統計調査」を実施しています。調査対象に選ばれた事業所の皆さまは、ご協力をお願いします。

▼問合先 奈良労働局賃金室

☎ 0742-8210206

長 下間常嗣(社会教育課長) ▼土地開発公社事務局局長 山口敬嗣(土地開発公社事務局課長補佐)

【課長補佐級】

▼まちづくり推進課課長補佐 福西誠(まちづくり推進課係長)

▼環境課課長補佐 萬田勝茂(住宅土地管理課課長補佐)

▼住宅土地管理課課長補佐 多口 進(住宅土地管理課係長)

▼住民課課長補佐 木村 茂(社会教育課課長補佐)

▼保険年金課課長補佐 木村博行(保険年金課係長)

▼社会教育課課長補佐 磯部敬一(福祉課係長)

▼図書館長 日下秀樹(環境課課長補佐)

【係長級】

▼秘書課係長 塩野哲也(教育総務課係長)

▼秘書課係長 今中 廣(秘書課主査)

▼総務課係長 吉川昭仁(総務課主査)

▼住宅土地管理課係長 角川弘樹(社会教育課主査)

▼福祉課係長 青山雅則(生き生き対策課主査)

▼住民課係長 岸田 孝(住民課主査)

▼社会教育課係長 落合和彦(教育総務課主査)

▼社会教育課係長 森本朋人(社会教育課主査)

▼図書館係長 岡崎実香(図書館司書)

▼焼却場主任 田中幸則(焼却場業務員)

上牧町排水設備指定工事店の取り消し

・也真斗設備 三郷町立野南一丁目七一三

☎ 3215420

▼問合先 上下水道課

☎ 7115234

まちづくり基本条例策定 委員会を開催

第八回上牧町まちづくり基本条例策定委員会を次ぎのとおり開催します。

▼とき 5月19日(木)
午前10時から

▼ところ 役場三階 委員会室

郵送により議事録を請求していただくことができます。

▼費用

・コピー代 (A4サイズ一枚あたり(両面)二百円)

・郵送料 実費負担。請求時に百四十円切手を同封してください。

議事録の郵送を請求されるかたは、役場まちづくり推進課までお問い合わせください。

▼問合せ まちづくり推進課

☎ 役場内線232・234番

メール kamakissasayuri@clear.ocn.ne.jp

民暴出張相談所開設

奈良県暴力団県民追放センターでは、暴力団被害の泣き寝入り防止や潜在化している被害の掘り起こしのために「民暴出張相談所」を開きます。

▼とき 6月24日(金)
午後1時から4時まで

▼ところ イオン西大和店
(河合町中山台)

▼問合せ 西和警察署

☎ 72-0110番

自動車税の納期限は 5月31日(火)

自動車税の納期限は5月31日(火)です。コンビニ・ペイジー・インターネットを利用したクレジットカードでも納付ができます。

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。必ず5月31日までに納付してください。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ・ペイジー・インターネットを利用したクレジットカードでも納付が可能です。詳細については納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

なお、県税の窓口では、軽自動車税の納付はできませんのでご了承ください。

住所を変更された場合は、奈良県税事務所(自動車税第一係)へご連絡ください。

なお、県内で住所変更されたかたや他の都道府県から転入されたかたで県外のナンバーの自動車をお持ちのかたは、運輸支局ですみやかに変更登録手続きをしてください。

▼問合せ 奈良県県税事務所

☎ 0742-261117番

文化協会作品発表会

上牧町文化協会では、中央公民館展示ギャラリーで作品の発表会を行っています。

★5月6日(金)まで

・書道クラブ遊墨会(展示ギャラリー)
・ステンドグラスティファニー(陳列ケース)

行政相談員を香囀

4月1日付で総務大臣より次のかたが行政相談員に委嘱されました。

青木 喜也 (新町在住)
古川 延子 (三軒屋在住)

▼相談日・ところ 毎月第二金曜日
午後1時から4時 2000年会館

▼問合せ 秘書課

☎ 役場内線298番

布ぞうり作り教室 参加者募集

素足でも履ける「布ぞうり」、床もピカピカです。不要になった布を使えば、エコになります。

▼とき 5月17日(火)・18日(水)
午後1時から4時まで。二日間とも参加してください。

▼ところ 2000年会館 保健指導室

▼募集人数 二十名

▼費用 百円(材料費)

▼持ち物 着物やシャツなどの古着、はさみ、三十センチのものさし

▼申込方法 5月10日(火) 午前8時30分から、電話か生き生き対策課窓口でお申し込みください。

▼問合せ 生き生き対策課

☎ 7912020

★5月6日(金)から6月2日(木)まで

・油絵アトリエ28(展示ギャラリー)
・まきのは陶芸クラブ火曜組(陳列ケース)
各クラブについてのお問い合わせは、中央公民館までご連絡ください。

▼問合せ 中央公民館

☎ 7613610

違反広告物除去 ボランティアを募集

電柱やガードレールなどに取付つけられた貼り紙・貼り札・立看板などの違反広告物は、街の美観を損ねるだけでなく、歩行者の通行の妨げにもなり、貼付場所によっては危険を招いたりします。

町では、これまで様々な取り組みの中で、違反広告物の除去活動を行ってまいりましたが、町民の皆さんとの協働による景観まちづくりを進めていくため、ボランティアとしてこの活動に参加していただけるかたを募集します。

▼受付期間 5月2日(月)から5月31日(火)まで

▼要件 二十歳以上の町内在住・在勤のかたで、二名以上の団体・グループ構成が可能なかた。
講習会に参加頂いた方々のみ、推進員として活動していただきます。

▼活動範囲 町内全域の道路敷地内

▼ボランティア保険 登録された団体は、町が加入するボランティア保険に加入することになります。個人の費用負担はありません。

▼報酬 この制度は、無報酬のボランティア活動です。

▼支給品 登録員任命書、腕章・機具類など。

▼問合せ まちづくり推進課

☎ 役場内線212・215番



皆さんは「健康手帳」をご存じですか？今回は健康手帳についてお話しします。

町では、毎年、年度始めに40歳になられるかたに健康手帳を郵送しています。40歳以上のかたはすでに健康手帳をお持ちだと思いますが、手元にあるか今一度確認してみてください。健康手帳には、ご自身の健康状態を記録していくページがたくさんあります。特定健康診査や各種検診の記入・身長・体重・血液検査データ・血圧・薬の名前や服用歴などが記入できます。その時の健康状態を書き込んでいくことによって、自分自身の過去・現在の健康状態が一目でわかるようになっていきます。また、記録を医師に見せることで、診察や治療もスムーズになります。

健康づくりのポイントや検査データの見方も載っていますので、検診後に参考にいただけます。町では特定健診、各種がん検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診など生活習慣病予防のために大切な検診を実施しています。（詳細は毎月の広報でご確認ください）。

健康の維持・増進のためには生活習慣病など様々な病気にかからないように、普段から予防に努めたいものです。そのためには、年に一度は検診を受け、生活習慣病の改善などが必要なものときには積極的に保健指導を受けましょう。検

診を受けるときや健康教室などに参加したり、保健指導や健康相談などを受けるときには、必ず「健康手帳」をお持ちください。40歳以上のかたで、健康手帳をお持ちでないかたは2000年会館、役場保険年金課、片岡台出張所でお渡ししていますので、是非ご活用ください。

**歯周疾患検診は無料で
受けることができます。**

いつまでも、きれいな歯でいたいとは誰もが願うことです。80歳で20本の歯を保つためには、日頃より歯の健康をチェックすることが大切です。是非この機会に歯周疾患検診を受けましょう。

対象者は今年40歳になられるかたから70歳までのかたです。期間は平成24年3月末まで。実施医療機関は、上牧・王寺町内の歯科医院です。病院で町の歯周疾患検診を受けたいと伝えてください。



健康手帳について

婦人検診（集回）

☆婦人検診（乳がん・子宮がん）を行います。

▼とき 5月25日（水）

・乳がん・子宮がん検診のどちらかを受診のかた

午後1時から1時30分までと午後2時30分から3時までのどちらかを
・乳がん・子宮がん検診の両方を受診のかた

午後1時30分から2時30分まで
▼ところ 保健福祉センター
集団検診室

▼対象者

☆乳がん

四十歳以上（1971年12月31日以前の生まれ）で誕生日が西暦奇数年生まれのかた

☆子宮がん

二十歳以上（1991年12月31日以前の生まれ）で誕生日が西暦奇数年生まれのかた

▼検査方法

☆乳がん 視触診・マンモグラフィ

☆子宮がん 頸部細胞診・内診

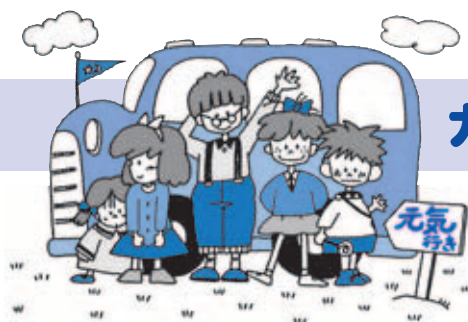
▼定員 先着順

☆乳がん 五十名

☆子宮がん 百名

▼費用 千円

（七十五歳以上のかたは五百円）
生活保護世帯のかたは無料です。
生活保護世帯のかたは事前に自己負担金免除申請を生き活き対策課で行ってください。



●問合先：生き生き対策課 ☎79-2020

●ところ：2000年会館内

相談

★乳児相談

と き：5月10日(火)

午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳になるまでの乳児と保護者

内 容：計測、相談(育児・発達・離乳食など)。午後2時から2時30分は交流会を行います。(ふれあい遊び、保健師の話、保護者の交流)。交流会の時間は、計測を一時中断します。

持参品：母子健康手帳

★幼児相談

と き：5月27日(金)

午前9時から11時までと午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳から就学前までの幼児と保護者

内 容：計測、相談(食事・子育てなど)。

持参品：母子健康手帳

★成人健康相談

と き：5月27日(金)【要予約】

午前9時から11時30分までと午後1時30分から4時まで受付
糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいかなど、何でもお気軽にご相談ください。

健康診査

対象者には個人通知します。

★乳児(3・10ヵ月児)健康診査

と き：5月12日(木)

対象者：

(3ヵ月児) 平成23年1月15日から2月12日生まれ。

(10ヵ月児) 平成22年6月15日から7月12日生まれ。

教室

★妊婦さん集まれ

2回開催【要予約】

と き・内容：

5月10日(火)

午後1時30分から2時30分まで。

助産師のお話

6月24日(金)

午後1時30分から2時30分まで。

妊婦同士の交流会、栄養のお話

対象者：妊婦

持参品：母子健康手帳

ポリオ

と き：5月11日(水)・26日(木)

午後1時20分から2時20分まで受付

対象者：生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満でまだ2回接種していない

いかた。未接種の兄弟姉妹がいるかたはなるべく一緒に接種してください。また、1回目と2回目は41日以上あけてください。

持参品：母子健康手帳

※昭和50～52年生まれの成人ポリオ(費用1,000円)も同時にしています。

持参品：印鑑と生年月日のわかる保険証、免許証など(当日、同意書と予診票を会場で記入してもらいます) 母子健康手帳をお持ちの方はご持参下さい。お持ちでないかたは接種済証をお渡しします。

※発熱者、下痢をしているかた、妊娠しているかたは接種できません。

ささゆりウォーク開催!

春の涼しい風や美しい田園風景を楽しみながら、一緒にウォーキングしましょう。

*日 程：5月10日(火)

約1時間半かけて上牧町内を歩きます。※雨天の場合中止

*集合時間：午前9時

*集合場所：中央公民館前

・問合せ・

ささゆりウォーク実行委員会

TEL 79-2020

プレイルーム利用日について

平日、午前9時から午後5時まで利用して頂けます。
5月11日(水)・12日(木)・26日(木)の午後は健診などで混み合います。

申込方法

5月10日(火)の午前8時30分から電話か生き生き対策課窓口でお申込みください。

婦人科検診(個別)が開始

★乳がん

★とき

5月1日から来年2月29日まで

対象 四十歳以上で誕生日が

西暦奇数年生まれのかた

内 容 視触診とマンモグラフィ

費用 二千円

(七十五歳以上のかたは千円)

★子宮がん

★とき

5月1日から来年2月29日まで

対象 二十歳以上で誕生日が

西暦奇数年生まれのかた

内 容 頸部細胞診と内診

費用 二千円

個別検診を受ける場合、受診票を2000年会館か片岡台出張所で受け取り、実施医療機関を確認のうえ受診してください。

生活保護世帯のかたは無料です。事前に生き生き対策課までお問い合わせください。

●消費生活相談●

家やマンションを借りる時

春は生活スタイルの変化が大きい時期。その中で、新たに家やマンションの賃貸契約を結んだり、解約したりする機会も多いことと思います。賃貸住宅のトラブルの中で多いのは、退去時の原状回復に関する内容です。今回は、原状回復の考え方や、またトラブルを未然に防止する方法について紹介します。

国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」について

民間賃貸住宅における賃貸借契約は、契約自由の原則により、貸す側と借りる側の合意に基づいて行われるものです。しかし退去時に貸した側と借りた側とどちらの負担で原状回復を行うのが妥当なのかについて、トラブルが発生することがあります。原状回復については、退去時の問題ととらえがちですが、トラブルの未然防止のために入居時からこの問題について意識することが大切です。退去時の原状回復のトラブルについては、国土交通省のガイドラインを参考にするとよいでしょう。ガイドラインでは「賃借人の通常使用に伴って生じた損耗を除いた原状回復は賃借人負担、いわゆる経年変化、通常の使用による損耗等の

修繕費用は賃料に含まれるもの」となっています。

◆ガイドラインは現在国土交通省にて改定作業中、平成23年度中には国土交通省より新しいガイドラインが発表される予定。

◆国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」ホームページ
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/genzyokafukukun.htm>

退去時のトラブルを防止するために

【契約前】実際の住宅には、チラシや事前に得ていた情報で想像していたものと異なる部分があることも多いので、必ず契約前に内覧し「間取り・設備・環境」などについて、しっかりと確認しておきましょう。もちろん家賃のほかに、共益費や家財保険料・家賃保証会社の保証料など、どのような費用が必要で、かつ実費がいくらになるのかもしっかりと確認した上で契約を結ぶ必要があります。さらに契約書・重要事項説明書を読み、原状回復に関する賃借人負担について確認しておきましょう。過剰な賃借人負担があると感じた場合には、賃借人や管理会社と話し合い、契約条項の変更を求めるべきです。最終的に説明や条項の

変更に納得できない場合は、無理に契約しないという判断も必要です。

【入居前】契約が成立したら、入居前に室内の汚れや損傷について賃借人や管理会社の立ち会いのもとで確認し、写真を撮るなどの手段を使って、記録を残しておきましょう。

【入居中】賃借人の故意・過失・管理不十分による破損や汚れなどの原状回復費用は、賃借人の負担になることを認識した上で、室内は丁寧に使うよう心がけましょう。もちろんタバコやペットによる破損や汚れも賃借人負担です。

【退去前】国土交通省の「原状回復をめぐるガイドライン」や、退去時点の原状回復に関する裁判例などを参考に、原状回復の費用負担のあり方について、退去時点に妥当と考えられる一般的な基準や情報を入力するのが望ましいです。その上で退去の立ち会いの話し合いに臨むようにすれば、トラブル防止になると思います。

賃貸住宅における賃借人と賃借人・管理会社の間でのトラブルについても、消費生活相談室で相談を受け付けております。

相談方法は、来室相談でも電話相談でも可能です。

図書館通信

新刊紹介

トモスイ

高樹のぶ子著・新潮社



川端康成文学賞受賞作「トモスイ」ほか10の短編集。アジアの国々で感じた思い、その土地の匂いが漂います。不思議な世界へひきこまれる一冊です。

「ぶらり途中下車の旅」のススメ

日本テレビ放送網株式会社編



ぶらり旅の達人になれる10の法則。単なる路線紹介ではなく、町やそこに住む人々の魅力に触れることができます。ぶらり旅を初めてみたくなる一冊です。

もりのねこ

工藤有為子著・小峰書店



キルシェはもりのねこ。そうもりのねこ。キルシェの行動力。森の中の緊張感。うつろう自然の中で暮らす猟師とのゆったりとした関わり。そのバランスが心地よい絵本です。

メロディ・フェア

宮下奈都著・ポプラ社



「ひとをきれいにする仕事」を選び、まっすぐに生きる女の子を描いています。楽しいなかにもぐっとくる一冊です。

★5月のお話会ピーターパン★

3日(火)・17日(火)
午前10時30分から
14日(土)・28日(土)
午後2時から

- ・町立図書館ホームページで蔵書検索ができます。
<http://www5.ocn.ne.jp/~kanmaki/>
- ・本、AV資料は期限内に返却しましょう。
- ・図書館の開館時間
午前9時から午後5時まで。

私のパパ ウォルト・ディズニー

ダイアン・ディズニー・ミラー著・講談社



「パパはウォルト・ディズニーさんの？」娘ダイアンが6歳になって初めて知った。父親ウォルトの真の姿。今まで知られていなかったエピソードが満載の一冊です。



◆上牧町ホームページ◆

・<http://www1.ocn.ne.jp/~kanmaki/>
・Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp

●図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎0745-78-9903

いるは司法書士事務所

債務整理

・過去に完済された方
・借金が減らない方

会社設立・成年後見・抵当権抹消・消費者問題・離婚問題等

営業日 月曜日～金曜日
営業時間 AM9:30～PM5:30
土日・夜間予約により対応可

遺産相続

・相続でお悩みの方
・遺言をお考えの方

裁判手続

・貸したお金が返ってこない
・賃貸借トラブル

北葛城郡河合町星和台2丁目5番7号
スペースワンビル2階
(駐車場有、イオン西大和店徒歩1分)

TEL 0745-73-1414



相談無料
秘密厳守
お気軽に
ご相談ください。



(広告)

会員募集

上牧町太極拳同好会では、会員を募集しています。
中高年の方、一層の健康促進を図る為、奮って参加下さい。

記

練習日時 毎週火曜日午後三時から五時
練習場所 上牧町第一体育館
会費 一ヶ月 貳千円

尚、一ヶ月の無料体験入会も実施していますので、一度見学にお越しください。

連絡先 電話(七六)二五〇七 山内 迄

(広告)

●買い物は県内で! たばこは町内で買ひましよう。

各種相談 《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士

とき：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日

午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：先着申込順6名

内容：各種法律問題全般

申込・問合せ先：

役場秘書課へ電話で申し込んでください

☎76-1001 役場内線298番

☆中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担当：弁護士

とき：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日

午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：先着申込順6名

内容：各種法律問題全般

申込・問合せ先：

奈良弁護士会へ電話で申し込んでください

☎0742-22-2035（相談日の1週間前の午前9時30分から申込受付。

当日の申し込みは出来ません）

●行政相談

担当：行政相談委員

とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時

ところ：2000年会館

内容：役所の仕事について全般

問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

●人権相談

担当：人権擁護委員

とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時

ところ：2000年会館

内容：人権問題全般

問合せ先：福祉課 ☎役場内線145番

●納税相談

担当：徴税吏員

とき：毎月第二水曜日 午後1時～3時30分

ところ：役場1階 徴収課

定員：先着申込順5名

内容：町税と介護保険料、後期医療保険料について

申込・問合せ先：

役場徴収課へ事前に電話で申し込んでください。（相談日の1週間前から

申込受付。） ☎役場内線125番

●消費生活相談

担当：消費生活相談員

とき：毎週火曜日 午後1時～5時

毎週木曜日 午前8時30分～午後0時30分

（上記共、祝日は除く）

ところ：役場1階の相談室

内容：消費生活問題全般・多重債務問題

問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

●教育相談

担当：学校指導主事

とき：毎週火曜日 午後1時30分～4時

相談：電話による相談 ☎役場内線119番

内容：教育問題全般

問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー

内容：教育問題全般

ところ：①上牧中学校

とき：5月13日、6月3日 午前11時～午後5時

申込先：上牧中学校 ☎76-5479

ところ：②上牧第二中学校

とき：5月27日、6月10日 午前11時～午後5時

申込先：上牧第二中学校 ☎72-3700

問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番

地域密着型で効率的な広告

見本

お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 **かんまき**

上牧町役場秘書課 0745-76-1001

掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円

（この見本の大きさは1枠です）

広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断でお願いします。

広報「かんまき」の広告



町の動き

世帯数	9,683(+4)
男性	11,486(-43)
女性	12,575(-12)
合計	24,061(-55)
	()は前月比

平成23年3月末日現在

*町の木 まき

*町の花 ゆり